

《 発達障害者のライフステージに応じた支援体制の整備 》

乳幼児から学齢期、成人期と各ライフステージに応じた支援体制等の整備を促進する。また、相談支援員や医療従事者向けの研修により、専門的人材を育成する。

◎ 発達障害者支援センター運営事業【実施主体：都】（48百万円）

- 社会福祉法人嬉泉に委託
 - (1) 本人・家族への相談支援（令和元年度 2,554人、延べ3,159件）
 - (2) 関係機関等に対する普及啓発・研修等
 - (3) 地域支援マネジャーによる地域支援体制の整備支援、困難事例支援、就労機関への支援
 - (4) 情報発信の強化

◎ 発達障害者支援体制整備推進事業【実施主体：都】（11百万円）

- 発達障害児（者）支援体制の整備を推進するため、支援機関に従事する専門的人材の育成等を行う。
 - (1) 東京都発達障害者支援地域協議会 年3回（令和元年度 年2回）
 - (2) シンポジウム 年1回
令和元年度テーマ（参加者93名）
「成人期発達障害者支援における支援ネットワークの構築」
 - (3) 専門的人材育成（委託して実施）

ア 相談支援知識力向上研修	年5回	（令和元年度 年4回）	延べ693人
イ 相談支援スキルアップ研修	年6回	（令和元年度 年6回）	延べ229人
ウ 医療従事者向け講習会	年6回	（令和元年度 年6回）	延べ698人
エ 成人期発達障害者支援力向上研修	年3回	（令和2年度新規）	

◎ 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業【実施主体：区市町村】
（障害者施策推進区市町村包括補助事業のうち数）

- 区市町村における支援体制の整備を推進し、発達障害児（者）が身近な地域で安心して生活できる環境を整備する。
 - (1) 早期発見・早期支援のためのシステムの構築（令和元年度実績 37区市町）
 - (2) 成人期発達障害者支援に係る取組への支援（令和元年度実績 12区市）

《 2年度の取組のポイント 》

- 元年度に引き続き、発達障害者地域支援マネジャーによる地域支援体制強化を図る。
- 家族支援体制の充実を図るため、ペアレントメンター養成・派遣事業を実施するとともに、区市町村への包括補助事業のより一層の活用を促す。
- 比較的整備が進んでいない成人期における発達障害者支援について、医療・地域支援の両面から支援の充実を図る。

◎ ペアレントメンター養成・派遣事業【実施主体：都】（12百万円）

- 子供が発達障害の診断を受けて間もない親などに対して、発達障害児（者）の子育て経験を生かして相談・助言を行うペアレントメンターを養成するとともに、ペアレントメンター・コーディネーターを設置し、家族への適切な支援に結び付けることで、家族支援体制の整備を図る。
（令和元年度 ペアレントメンター35名養成）

◎ 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業【実施主体：都】（12百万円）

- 都内における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、都内の医療機関への実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断可能な体制確保を図る。

イメージ図

